(百年の礎を築く) - [戦略13]環境を豊かに~環境意識と行動を高めていきます~

(1)現状と課題			(2)概 要			(3)施金	策体	系 ((4)県民アンケート結果	
地球温暖化の問題から、有明海・八代海 光化学スモッグ等の広域的な問題、更には の生活に密着した問題があります。これらの の監視活動の着実な実施や長期的な視点 慮を当たり前のこととして行う県民一人ひとり す。また、公害の原点ともいわれる水俣病の 組みを世界に向けて発信し、次世代へと継	廃棄物の不法問題を解決するでの対応とともにの環境意識の限定と教訓、が	投棄などの県民 ためには、日々 に、環境への配 譲成が必要で く俣再生への取 必要です。	の原点といわれ、 負荷を減らし、ま 代に引き継いでいため、低炭素、 ためで持続可能 の実現をめざし、 とともに、県民一	る水俣病の経り で全で住みよいないとが私たち 「でなせ会でがまたちでなせ会である「 でななとのである「 でしまである」 しなとりが環境	環境として将来の世 の責務です。その 基調とする安全、		施 第 63 -	◆ みどりの創造プロジェクトを進める ~「みどりの創造プロジェクト」による新たな景観向上~ 【担当部局:土木部】 H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 26 4 701,825千円 27 4 1,497,150千円 ◆ 有明海・八代海を再生する	【満足度】 H27 6.0 22.0 58.6 10.2 3.2 H26 5.0 20.8 63.2 9.5 1.5 0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0% 【満足度】	(5位) 【今後の方向性】
	策定時	H24	H25	H26	目標値	と .	施	◆有明海・八代海の再生に向けた取組みの強化~ 【担当部局:環境生活部・農林水産部・土木部】	H27 4.5 12.8 57.4 16.8 8.5	2.2 (%)
有明海・八代海の環境基準の達成度 (COD) [%]	72.2 (H22) 分 CODにつ 折 うち 1.5地	72.2 〈72.2%〉 いては新たに2つ 点が基準達成(8	72.2 〈72.2%〉 Oの基準点で環境: 3.3%)となった	83.3 〈83.3%〉 基準を達成し、	100 [%(単年)] 18環境基準点の	殊	策 64 <i>2</i>	H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 26 12 6,235,409千円 27 12 7,284,251千円	H26 4.9 12.9 54.4 20.4 7.4 0.0% 60.0% 80.0% 100.0% 【満足度】	(4位) 【今後の方向性】
有明海・八代海の環境基準の達成度 (全窒素・全リン) 〔%〕	83.3 (H22) 分 全窒素・全	83.3 <83.3%> リンについては新	66.7 〈66.7%〉 fiたに1つの基準	83.3 〈83.3%〉 点で環境基準を	100 [%(単年)] 達成し、6環境基			◆ 水銀条約締結の外交会議を招く ~水俣の世界への発信と将来世代への継承~ 【担当部局:総務部・環境生活部・土木部】 H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 26 6 475.173千円 27 6 658.003千円	H27 8.2 19.3 58.6 10.1 3.8 H26 7.1 21.2 59.5 9.3 2.9	48.3
 	57.9 (H21)	5地点が基準達成 56.5 <-2.2>	56.5 <-1.4>	56.5 <-1.4>	57.2万トン以下 〔万トン/年(単年)〕	②県民一人		◆地球温暖化対策・エコ活動を進める 〜県民総ぐるみによる地球温暖化対策とエコ活動の 更なる推進〜 【担当部局:環境生活部】	【満足度】 H27 6.0 19.3 52.9 15.8 6.0	【今後の方向性】
"【万トン/年】	前年度同様	でいる。 「他への積極的な取組みがなされてきたことによって、目標値を達成している。 り 26						H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 26 3 18,958千円 27 3 21,923千円	H26 6.1 20.5 51.0 16.9 10.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0	6 (2位)
熊本県ストップ温暖化県民総ぐる iii【補】み運動推進会議の会員(団体)数 〈再掲〉 〔会員〕	304 (H23) 分析 関連団体・:	345 <57.5%> 企業への個別の便	505 〈84.2%〉 iきかけにより、i	510 <85.0%>	600 [会員(累計)] した。			◆環境教育を進める 〜―人ひとりの行動につながる環境教育の強化〜 【担当部局:企画振興部・環境生活部・農林水産部・教育庁】 ・教育庁】 ・教育庁 ・教育庁 ・教育療	(満足度) H27 5.5 17.3 57.5 13.0 6.7 H26 4.6 18.4 58.3 15.4 3.3	【今後の方向性】 (%) (35.3 (63.3
環境センターの来館者数及び出iv【補】前講座の受講者数	157,372 (H20~H23)	38,966 <23.8%>	82,576 <50.4%>	121,340 <74.0%>	164,000 [人/4年(累計)]	環	2	26 7 118,929千円 27 8 177,945千円 ◆廃棄物対策を進める	0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0% 【満足度】	(3位) 【今後の方向性】 1.0 (%)
		、20周年記念行 たため、H26年原			事関係で来館者一時	動:	施 策 68 -	~次代のモデルとなる廃棄物対策の強化~ 【担当部局:環境生活部・警察本部】 H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 26 7 2,407,316千円 27 8 2,772,446千円	H27 6.1 20.5 49.1 18.0 6.3 H26 5.3 19.5 50.3 19.7 5.2 0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	(1位)

No.	(5)平成26年度の主な成果	(6)問題点(隘路)•課題	(7)平成27年度の推進方針等
施	・河川の環境再生に向けた親水護岸の整備に新たに1カ所で着手	地元自治体、住民等との連携するための仕組みづくりを進めながら、熊	****
策 63	・港周辺の景観向上や緑の増加に向けた植栽等の景観整備、沿道における防草対策やビューポイントの整備に新たに3カ所で着手	本らしい美しい景観等を維持していくための管理費が増嵩しない工夫が 必要	<u>事業完了後の維持管理体制の仕組みを構築しながら、継続中の事業を着実に</u> 実施
	・川や海などの水辺の清掃活動「くまもと・みんなの川と海づくりデー」に31市町村が取り組 み、約35,000人が参加	「くまもと・みんなの川と海づくりデー」の参加者数が年々減少してい るため、市町村との連携や広報を強化する必要	・市町村と連携し、「くまもと・みんなの川と海づくりデー」の広報を強化
	・有明海・八代海の現状や再生に関する出前講座を県内36の小中学校で開催し、約1,400人が ・受講	・有明海・八代海の現状や保全活動を広く周知する必要	・有明海・八代海の現状や保全活動を広く周知するため、出前講座や再生推進 フォーラムの開催等啓発活動を強化
施	森林の適正管理のため、植林732ha、下刈り3,682ha、間伐等8,933ha、強度間伐 1,300haの森林整備を実施	・県民の多様なニーズを踏まえ、森林の持つ公益的機能を発揮するため、 ・多様な森林の整備が必要	• <u>森林の適正管理のため、植林、下刈り、間伐等の森林整備を推進</u>
東 64	・生活排水処理のための個人設置型浄化槽が1,573基整備	・少子高齢化が進む中、下水道等への接続率の向上や個人管理の浄化槽の ・法定検査等が適切に実施できる維持管理体制の構築が必要	・ 下水道施設の長寿命化計画に基づく改築更新の推進や、下水道等への接続率 ・ や浄化槽法の法定点検受験率の向上を促進
	・ 荒尾市から宇土市の有明海の海岸線の清掃活動に約4,570人が参加	プ ラスチックゴミ等の家庭ゴミ等により、海苔養殖における製品への異物混入 や漁船のスクリュー破損・絡まりが多い状況	・ 荒尾市から宇土市の有明海の海岸線において、漁業者や地元住民による清掃活 ・ 動を継続して実施
	• 八代海及び有明海で覆砂を約42ha実施し、アサリ等の資源回復を推進	・より効果の高い覆砂材や覆砂に替わる漁場造成方法の探索が必要	・八代海及び有明海で覆砂を約40ha、耕うんを約9ha実施し、アサリ等の資源 回復を推進
	・国と連携して「水俣条約1周年フォーラム」開催するとともに、その内容を収めたDVDを県内全中学校へ配布。また、水銀留学生2名(ベトナム、台湾)を支援	・水銀フリー社会の実現に向けた国内外への情報発信や、県の取組が全国 に広がるよう挑戦的に取り組む必要あり	・水銀留学生への支援等情報発信に取り組むとともに、県の率先行動としての水 銀の買取、保管や水銀含有製品の回収・処理システムを構築
施 策 65	・バンコクで開催された国際会議(INC6)に語り部、水俣病患者の方とともに参加し、語り部等による講話や環境展示を実施	・ 条約批准の後押しなど、国際的な取組が進むよう、国際会議等の機会を 通じて、積極的に水俣病の教訓を発信することが必要	・国際会議において、語り部等を派遣し、講話やパネル展示を行うとともに、国外からの来訪者に対しても情報を発信
	・JICAと連携し、条約批准に関わるブラジルなど、各国の行政官等10名を対象とした研修を水 保で実施し、水俣病の歴史・教訓等の情報を発信	・水俣への国内・海外からの訪問者に対し、情報発信機能を一層強化する ・ 必要	・水俣市が行う資料館展示改修工事及び資料調査・収集・保存管理、媒体作成等 を支援し、情報発信機能強化を推進
	「ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議」の会員数が510(前年度505)となり、地球温暖化 対策への意識が向上	事業者向けの研修会や事業活動温暖化対策計画書提出事業者への周知 等、様々な機会を捉えた会議参加への呼びかけが必要	・ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議の会員増のため、会員間の連携、 情報共有等による組織の活性化を推進
	・「くまエコ学習帳」を活用した出前授業、地域講座を実施(計11回)するなどの普及啓発を行い、「くまもとらしいエコライフ」の意識づけ	「くまもとらしいエコライフ」の理念が県民生活全体への広がりを見せ るためには、今後も効果的な周知啓発が必要	・ <u>地域の学習会等への講師派遣により「くまもとらしいエコライフ」を普及啓</u> ・ <u>発</u>
施 策 66	・「総ぐるみくまもと環境フェア2014」(約7,000人強の来場)や、くまもと環境賞の表彰等を通じ、県民の環境意識を啓発	「くまもとらしいエコライフ」を県民運動として展開していくため、イ ベント、表彰等の効果的な実施が必要あり	・ <u>各種イベントの効果的な実施により、県民、事業所、団体等へ普及啓発を行い、県民運動として「くまもとらしいエコライフ」を展開</u>
	・県地球温暖化防止条例で対象事業所に義務付けられている事業活動温暖化対策計画書の提出が 292件(H25年:254件)と着実に増加	・義務付けられている事業所の確実な提出に加え、より実効性のある制度 ・としていくことが必要	・温暖化対策に取り組む事業所の増加や報告内容の精査等により温室効果ガスの ・排出を抑制
	・節電、環境保全活動、省エネ製品購入のメニューからなる「九州エコライフポイント制度」を 九州7県の共同により実施し、九州全体での温暖化対策の意識を啓発	・九州エコライフポイントの認知度を高め、制度の内容やメリット等に関 する周知の強化が必要	・九州エコライフポイント制度の認知度向上や、各メニューへの参加者・協賛 企業の増加を促進
	環境センターの来館者数は30,763名で、出前講座(90回)には5,837名が受講	教育現場における環境教育の充実はもとより、NPO等の民間団体との協働により、地域に即した環境教育の推進が必要	・エコアくまもとと連携し、県北の地域資源活用型の環境教育を実施。また、環境センターにおいて、県南の地域資源を活用した環境教育プログラムを作成
施	・森林ボランティアを行っている15団体と、県民からアイデアの提案があった11団体に対して 活動の支援	・森林ボランティアや漁民等、多様な主体の参加と連携による森づくり等 を推進し、県民参加による森づくり気運の醸成が必要	・森林ボランティアを行う団体に対して、水とみどりの森づくり支援事業による助成を行い団体の活動を支援
67	・「学校版環境ISOコンクール」の実施により、取組の改善に向けた見直しが行われている学校の割合が小学校98%、中学校99%に増加	・家庭・地域と連携した取組の推進、及び家庭・地域に向けた学校の取組 の発信が必要	・家庭・地域と連携した特色ある取組を、県教委のHPや研修会などで紹介
	・「水俣に学ぶ肥後っ子教室」での学習成果を地域に発信している学校の割合が98%(前年度比4 ポイント増)	・全ての学校で一層の充実を図るために、事前学習から学校と訪問施設と の十分な連携が必要	・指導資料の活用及び訪問施設との連携など事前学習から事後学習までの取組の ・一層の充実を推進
	事業主体((公財) 熊本県環境整備事業団)が、南関町での公共関与最終処分場の建設工事を実施し、ほぼ計画通りに進捗(H27年9月末完成予定)	・事業主体においては、安定した経営及び安全・安心な運営のための業態 の状況把握や産業廃棄物の受入れ量確保等に関するノウハウが必要	・ <u>事業主体の施設整備及び開業準備の着実な実施に向け、必要な財政支援を実</u> 施
施	・南関町・和水町が実施する地域の安全確保のための道路整備や地域の魅力向上、住民生活改善につながる事業を交付金で支援	県北の環境教育の拠点を目指す「エコアくまもと」の整備について、実 施体制や具体的な事業内容について関係機関等との整理が必要	・ <u>関係機関で締結した環境保全協定に基づき、地域振興策の着実な実施に向け、関係部局と連携し町等の事業実施を支援</u>
束 68	・不法投棄撲滅に向けた協定締結団体等との合同パトロール及び投棄物回収作業を23回実施 し、306名が参加	・不法投棄が後をたたず、悪質化・巧妙化しており、不法投棄の早期発・見、解決が必要	・ <u>不法投棄の防止の啓発に向け、不法投棄合同パトロールを、県警、海保、関係市町村、産廃協会と実施</u>
	・不法投棄等の廃棄物事犯70件、82人を検挙	・積極的な取り締まりを推進しているが、不法投棄等の廃棄物事犯は依然 ・として高水準で発生している状況	・県民、関係機関と連携した廃棄物事犯の早期発見と事件検挙等により、原状回 復措置の徹底